

富田林市中学校給食に関わる検討骨子案について

富田林市の中学校給食は、「健康とんだばやし 21（第二次）及び食育推進計画」の趣旨を踏まえ、中学生にとって栄養管理や望ましい食生活の形成のために、全8校で自校調理方式・希望選択制による学校給食を実施しています。

給食導入時の経緯として、家庭弁当と学校給食のそれぞれの意義や役割が共存できる選択制給食を採用しましたが、給食導入から17年以上が経過する中で、各中学校の給食調理施設や機器等の老朽化による更新の時期も迎えています。

加えて、女性の社会進出等による保護者の就労状況の変化や学童クラブの利用増加、子どもの貧困対策として学校給食が食のセーフティネットとなるなどの背景もあり、家庭環境の多様化や社会状況の変化などから、中学校の全員給食の必要性が問われてきています。また、大阪府内の自治体においても中学校給食の全員給食が大勢を占めています。

このような状況のもと、本市では、「中学校給食に関するアンケート調査」や「中学校給食の調理食数が増加した場合の試行実施」を行い、また、富田林市中学校給食会や富田林市総合教育会議において、中学校給食の現状を説明し、全員給食についてご意見をいただきました。

あわせて、本市中学校給食の施設や設備の課題を含め、中学校給食の提供方式について、全員給食の実現可能性を検討しました。

これらのことを踏まえ、本市の中学生にとって望ましく、持続可能な学校給食の方向性について、検討骨子案を定めました。

富田林市中学校給食に関わる検討骨子案

○基本的な考え方

- 1 安全安心な学校給食の提供
- 2 学校給食を通じた食育の推進
- 3 学校活動や家庭への影響の軽減
- 4 持続可能で効率的な学校給食の運営

- ・参考資料1 中学校給食に関するアンケート調査

○全員給食による学校給食の実施

- ・中学校給食においては、学校給食の意義と重要性を踏まえ、すべての生徒に提供できる「全員給食」による完全給食をめざします。
- ・全員給食の実施については、公平性の観点から、学校間で差異が生じないように努めます。

※完全給食は、給食内容が主食（米飯またはパン）、副食（おかず）および牛乳である給食をいいます。

- ・参考資料2 大阪府内の中学校給食実施状況（別紙）

○提供方式の比較

【自校方式】

- ・現状の給食施設や設備が老朽化しており、給食施設設備の増改築や更新には経費が必要となるとともに、配膳下膳の負担が生じる。

【給食センター方式】

- ・現在、2つのセンターを統合して整備しており、給食センター新設には土地購入や施設建設に係る経費が必要となるとともに、配膳下膳の負担が生じる。

【デリバリー方式（民間調理場活用方式）】

- ・ランチボックスの配食は、生徒の配膳下膳や教職員の配膳指導の負担が軽減できるが量の調整が困難。全員給食への移行が早期に可能となる。

- ・参考資料3 給食提供方式比較（別紙）

○提供方式の方向性

提供方式は、デリバリー方式（民間調理場活用 HOT ランチボックス方式）を検討しています。

- ・配送されたランチボックスを給食室内において、専用のスチームコンベクションオーブンで加温し、温かい給食を提供することが可能です。
- ・食物アレルギー対応食を提供することが可能です。

○全員給食の開始時期

できるだけ早期に実現していきます。（最短で令和8年度2学期）

- ・全校一斉の全員給食開始を早期に実現することが可能です。
- ・全員給食の実施に向けて、各校の既存給食施設内の必要な整備や、給食費徴収システムの整備を行います。

【参考資料 1】

中学校給食に関するアンケート調査について

実施期間	令和6年2月7日～2月26日
実施方法	Logo フォーム
実施人数	令和5年度 市立中学校全校生徒及び保護者 各 2,356 名
回答数	生徒 1905 件 (回答率約 80.8%) 保護者 1062 件 (回答率約 45.0%)
内容	本市中学校給食の今後のあり方について、全員給食も含めて検討を進めるにあたり、参考とするためにアンケート調査を実施した。

中学校給食を利用したことがありますか、の問いでは、『利用したことがある』と回答した生徒が89%であった。利用した理由は何ですか（複数回答可）、の問いでは、『弁当を作るのが大変だから』の回答が生徒、保護者ともに一番多く、それぞれ生徒64%、保護者81%であった。そのほか、『栄養のバランスが良いから』や『安全・安心で温かいから』の回答が多く、生徒からは、『おいしそうだから』の回答も多かった。自由記述には、『30食無料だから』、『安いから』、『安価だから』という回答が多く見受けられた。

『利用したことがない』と回答した理由としては、『弁当を作るから』の回答が生徒、保護者ともに一番多く、それぞれ生徒68%、保護者43%であった。そのほか、『好き嫌いが多いから』の回答も多かった。自由記述には、保護者から、『子供が弁当を希望する』、『給食を頼みたくない』、『給食室に取りに行くのがめんどろ』という回答があった。

また、その際何を食べているかの回答では、生徒の96%が家庭弁当としている。

中学校給食の制度では、選択制給食について、良いと思われるものについての回答では、『弁当も給食も共に良いところがあり、選ぶことができる』が生徒77%、保護者66%、『メニューを見て選ぶことができる』が生徒69%、保護者64%であり、また、『食物アレルギーがあるので、食べられる献立の日を選ぶことができる』という回答をした生徒が25%であった。保護者からの自由記述には、『全員給食が良い』、『事前予約制のため、突発的にお弁当を作れない日があっても利用できない』という回答があった。

全員給食について、良いと思われるものについての回答では、『家庭で弁当を作る負担がなくなる』が生徒、保護者ともに一番多く、それぞれ生徒66%、保護者82%であった。次に、『献立に変化があり、色々なものが食べられる』が多く、それぞれ生徒50%、保護者72%であった。保護者からの自由記述には、『家庭の事情で子供たちに差がでない』、『一食は栄養バランスの良い食事が食べられる』、『義務教育の期間の間だけでも、せめて食事も平等に受けられれば良い』という回答があった。

総括

アンケート結果からは、家庭でのお弁当作りの負担軽減を望まれていることが伺える。また、『栄養のバランスが良い』、『おいしそう』、『安全安心で温かい』、『献立に変化がある』ということを求めているほか、食物アレルギー対応の検討も必要となっている。あわせて、給食の実施については、『配膳・下膳』や『給食の予約』が負担になっているという意見が見受けられた。

以上

【参考資料 2】
大阪府内の中学校給食実施状況
令和 6 年度現在

項目	提供方式		市町村名
全 員 給 食 (34)	自校方式 (12)		箕面市
			門真市
			和泉市
			高石市
			能勢町
			忠岡町
			熊取町
			大阪市
			高槻市
			島本町
			田尻町
			寝屋川市
	給食センター 方式(12)		池田市
			四条畷市
			交野市
			柏原市
			藤井寺市
			大阪狭山市
			岸和田市
			泉佐野市
			太子町
			河南町
	千早赤阪村		
	岬町		
	デリ バリー 方式 (10)	ランチ ボック ス	貝塚市
			阪南市
豊能町			
豊中市			
大東市			
東大阪市			
八尾市			
泉南市			
食缶		松原市	
		泉大津市	
選 択 制 (9)	自校方式(1)		富田林市
	給食センター方式(2) (ランチボックス)		枚方市
			河内長野市
	デリ バリー 方式(6)	ランチ ボック ス	吹田市
			茨木市
			摂津市
			堺市
			羽曳野市
		食缶	守口市



令和 1 0 年度以降（予定）

項目	提供方式		市町村名
全 員 給 食 (42)	自校方式 (13)		箕面市
			門真市
			和泉市
			高石市
			能勢町
			忠岡町
			熊取町
			泉大津市
			大阪市
			高槻市
			島本町
			田尻町
			豊能町
			池田市
	給食センター 方式(21)		四条畷市
			交野市
			柏原市
			藤井寺市
			大阪狭山市
			岸和田市
			泉佐野市
			太子町
			河南町
			千早赤阪村
			岬町
			寝屋川市
			阪南市
			豊中市
			枚方市
			河内長野市
			吹田市
			茨木市
			摂津市
			堺市
	デリ バリー 方式 (8)		富田林市
			貝塚市
			大東市
			東大阪市
			八尾市
			泉南市
			松原市
			羽曳野市
	選択制(1)	デリ(1)	守口市
		食缶	守口市

※自校方式には、近隣の学校の給食室で調理した給食を配送する方式（親子方式）も含む。

※ランチボックス方式には、一部食缶の併用も含む。

※令和 6 年度現在、寝屋川市はデリバリー方式も併用。

※令和 1 0 年度以降（予定）の守口市は、現在の方式のままの場合。

※網掛けはデリバリー方式のうち、温かい給食を提供している市

【参考資料 3】

給食提供方式比較

方式	自校方式（食缶方式）		給食センター方式 （食缶方式）	デリバリー方式 （HOTランチボックス）
	増改築・増設更新 （給食の質や量を維持）	改修更新 （給食の質や量を縮減）		
内容	学校内の給食室で調理した給食を食缶で提供し、各クラスで生徒が配膳する方式 ・各校の給食施設スペースを拡大して、給食設備や機器等を増設更新	学校内の給食室で調理した給食を食缶で提供し、各クラスで生徒が配膳する方式 ・各校の給食施設を現状のスペースのままで、給食設備や機器等を更新	給食センターで調理した給食を食缶で各校に配送し、各クラスで生徒が配膳する方式 ・土地の購入を含め給食センターを新たに整備	民間事業者が自社の調理場で調理した給食（ランチボックス）を各校に配送し、加温する方式 ・各校の給食室に加温設備を新たに整備
利点	・食缶からの配膳のため、ごはん、おかず共に量の調節が可能。 ・給食配送が不要。 ・現行の給食を質や量ともに維持できる。	・食缶からの配膳のため、ごはん、おかず共に量の調節が可能。 ・給食配送が不要。	・食缶からの配膳のため、ごはん、おかず共に量の調節が可能。 ・新センターを別個所に建設するため、全校一斉に全員給食への移行が可能。	・ランチボックスの配食のため、生徒の配膳下膳の負担及び教職員の配膳指導の負担がほぼ無い。 ・施設整備等の初期費用が少ないため経費が抑えられる。 ・全校一斉に全員給食への移行が可能。 ・施設や設備の改修が少なく、全員給食へ早期に移行可能。
課題	・施設や設備の増改築や増設更新が必要で、導入経費が高い。増改築の際、校舎の耐震工事が必要となる場合がある。 ・増改築や設備更新時に給食調理をすることができないため、別途対応が必要。 ・8校を順次増改築していく必要があり、全校一斉の全員給食移行は困難であり、選択制と全員給食が混在することとなる。 ・配膳や下膳に時間を要すると共に、生徒の配膳下膳の負担及び教職員の配膳指導の負担が生じる。その負担軽減のためには、食器類の軽量化や各クラスに配膳指導等の増員が別途必要となる。	・施設や設備の改修や更新が必要で、導入経費が高い。 ・改修や設備更新時に給食調理をすることができないため、別途対応が必要。 ・8校を順次改修していく必要があり、全校一斉の全員給食移行は困難であり、選択制と全員給食が混在することとなる。 ・配膳や下膳に時間を要すると共に、生徒の配膳下膳の負担及び教職員の配膳指導の負担が生じる。その負担軽減のためには、食器類の軽量化や各クラスに配膳指導等の増員が別途必要となる。 ・調理工程や使用食器数を減らした献立内容の見直し（1品減や分量見直しなどを含む。）が必要。	・給食センター新設に約5,000㎡の土地が必要になるが、現在、利用可能な市の土地がない。 ・センター新設に係る土地購入、施設建設に係る必要経費が高い。 ・センター新設は、公共施設の総量適正化の面で課題がある。 ・配膳や下膳に時間を要すると共に、生徒の配膳下膳の負担及び教職員の配膳指導の負担が生じる。その負担軽減のためには各クラスに配膳指導等の増員が別途必要となる。	・ごはんやおかずの量を調節できない。 ・警報発令による臨時休校等に対する即時対応が困難である。
アレルギー対応食	・対応困難（運用により、対応できる可能性あり）	・対応困難（運用により、対応できる可能性あり）	・一部対応可能（卵など）	・対応可能（数種類）
費用 （15年累計。施設設備の整備費、調理委託料等を含む）	9 9 億円 [内訳] ・整備費 4 8.8 億円 ・調理等委託料、光熱水費、人件費 2.9 億円／年 ※国の交付金等適用あり（交付金 7 8 0 万円、交付税措置 1 1 0 万円）	5 5 億円 [内訳] ・整備費 2 2.3 億円 ・調理等委託料、光熱水費、人件費 1.9 億円／年 ※国の交付金等適用なし	5 9 億円 [内訳] ・整備費 2 9.8 億円 ・調理等委託料、光熱水費、人件費 1.7 億円／年 ※土地購入費用は含まない。 ※国の交付金等適用あり（交付金 2 億 1,0 5 0 万円、交付税措置 3,1 5 0 万円）	3 4 億円 [内訳] ・整備費 1.1 億円 ・調理等委託料、光熱水費、人件費 2.0 億円／年 ※国の交付金等適用なし
※費用については、比較の目安となる程度の概算事業費であり、本市中学校給食の導入時及び学校給食センター新設時の整備事業費や他市の状況等をもとに算出しています。（国の交付金等は、本体施設分の限度額概算）				